

協力金給付対象施設一覧

■ 休業を要請する施設

種類	内訳	要請の内容
遊興施設等	キャバレー ナイトクラブ ダンスホール スナック バー パブ 性風俗店 アダルトショップ 個室ビデオ店 インターネットカフェ まんが喫茶 カラオケボックス ライブハウス 場外馬・車・舟券場	施設の使用停止（休業）を要請
運動施設 ※屋外施設は対象外とする	体育館 水泳場 武道場※ ボウリング場 スポーツクラブ ホットヨガ・ヨガスタジオ ゴルフ練習場※ バッティング練習場※ テニス場※	施設の使用停止（休業）を要請
遊技施設	マージャン店 パチンコ店 ゲームセンター 遊園地	施設の使用停止（休業）を要請
劇場等	劇場 映画館	施設の使用停止（休業）を要請
集会場・展示場等	集会場 展示場 貸会議室 博物館 美術館 図書館 科学館 動物園 植物園	施設の使用停止（休業）を要請

種類	内訳	要請の内容
学習塾その他の学習支援施設	各種学校などの教育施設	施設の使用停止（休業）を要請
	自動車教習場	
	学習塾	
	英会話教室	
	音楽教室	
	囲碁・将棋教室	
	そろばん教室	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	
	バレエ教室	
	体操教室	
ホテル、旅館、休憩施設等 (宴会やカラオケなど集会の用に供する部分、ゲームコーナー等)	ホテル	施設の使用停止（休業）を要請
	旅館	
	スーパー銭湯	
	温泉休憩施設	
商業施設 (生活必需品物資の小売り関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗)	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	施設の使用停止（休業）を要請
	ペット美容室（トリミング）	
	住宅展示場（集客活動を行い来場を促すもの）	
	古物商（質屋を除く）、リサイクルショップ	
	金券ショップ	
	宝石類や金銀の販売店	
	美術品販売（画材販売店含む）	
	古本屋	
	おもちゃ屋	
	DVD/ビデオレンタルショップ	
	時計販売（時計修理は対象外）	
	アウトドア・スポーツ用品店	
	土産物店	
	写真店・フォトスタジオ	
	墓石・石材店	
	岩盤浴	
エステティックサロン		
ネイルサロン、まつげサロン		

■ 営業時間の短縮を要請する施設

種類	内訳	要請の内容
食事提供施設 ※宅配・テイクアウト専門業者を除く。 ※もともと午前5時から午後8時の範囲内で営業している飲食店は対象外。	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するよう要請。 ・酒類の提供については、午後7時までとするよう要請。 ※営業時間を午前5時から午後8時までに短縮した場合、または終日休業した場合に協力金の対象となる。
	居酒屋	
	料理店	
	喫茶店	

■ 協力金の対象となる特例

種類	内訳	要請の内容
ショッピングモール等のテナント	小売業、サービス業全般	※ショッピングモール等の休業に伴い、休業するテナントの場合は、休業要請の対象でなくとも協力金の対象とする。